

## 藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 2012年（平成24年）11月15日（木）  
午後3時  
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第24号 市議会定例会提出議案（平成24年度藤沢市一般会計補正予算（第9号））に同意することについて
  - (2) 議案第25号 市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて
  - (3) 議案第26号 学校教育ふじさわビジョンの改定について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己  
2 番 赤 見 恵 司  
3 番 阪 井 祐基子  
4 番 小 澤 一 成  
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生涯学習部長	永 井 洋 一
教育総務部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育総務部参事	高 石 佳久子	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	山 崎 秀 男
教育総務部参事	吉 住 潤	教育政策推進課長	小 沼 徹
教育総務課主幹	田 邊 義 博	教育指導課主幹	志 水 敦 子
学校施設課主幹	高 橋 幹 弘	教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子
教育指導課課長補佐	川 口 浩	学校施設課課長補佐	山 口 秀 俊
書 記	高 橋 眞智子		

午後 3 時 00 分 開会

赤見委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1 番・佐々木委員、3 番・阪井委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1 番・佐々木委員、3 番・阪井委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

議事に入ります前に、議案第 24 号市議会定例会提出議案（平成 24 年度藤沢市一般会計補正予算（第 9 号））に同意することについて、議案第 25 号市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについては、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項のただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

ご異議がないようですので、議案第 24 号、議案第 25 号は後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

これより議事に入ります。

議案第 26 号学校教育ふじさわビジョンの改定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事

議案第 26 号学校教育ふじさわビジョン改定版についてご説明いたします。(議案書参照)

学校教育ふじさわビジョンは、平成 15 年 5 月に学校教育の理念を提示し、藤沢の教育のあるべき方向を示すものとして策定してから 9 年が経過いたしました。この間に、平成 18 年の教育基本法の改正、平成 20 年に学習指導要領の改訂があり、平成 23 年には藤沢市教育振興基本計画を策定

いたしました。これらの新しい方向性や内容との整合性を図るとともに、これまでの取り組みの成果と課題を総括し、学校教育の新たな指針を示すために「学校教育ふじさわビジョン」を改定することといたしました。

改定の主なポイントは3点で、1点目は学校教育ふじさわビジョンの位置づけとして、具体的な施策については、藤沢市教育振興基本計画の中で示しておりますので、学校教育ふじさわビジョンは、これからの学校教育の理念に特化したものとする。2点目は学校教育ふじさわビジョンの基本理念は継承すること。3点目はこれまでの成果と課題を明らかにし、新しい教育に即した目指す「子ども像」、「学校像」、「教師像」を示すことです。

学校教育ふじさわビジョンの基本理念、「子どもたちがともに育つ場をつくりだし、自己の知、状況の知、かかわりの知を育む」を明記しております。自分自身を客観的に見つめ、未来に向けて自分を成長させていくなどの「自己の知」、周りの変化や求めを感じ取り、自分自身が状況をしっかり見つめ、判断し、取るべき行動様式を見につけていく「状況の知」、さまざまな人々との関係や社会との結びつきをつくろうとするなどの「かかわりの知」という3つの知について説明いたしました。

次に、これまでの成果について、教育委員会としては、①指導方法の工夫・改善と指導の充実など5つの重点目標をあげ、それぞれの目標の具現化に向け、記載のような内容の支援を各学校に行っていました。介助員派遣事業や学校図書館の充実、また、藤沢市学校教育相談センターの開設などの成果があったと捉えております。

次に、①引き続き取り組むべき課題、②各種調査結果から今後取り組むべき課題として、いじめ・暴力行為・不登校にかかる課題や「全国学力・学習状況調査」の結果から見えてきた課題等があります。

これらの課題解決のために学校教育ふじさわビジョンのめざすものとして、時代に即した新しいめざす子ども像、めざす学校像、めざす教師像を示しました。

「めざす子ども像」は、未来を切り開いていくことのできる「生きる力」にあふれた、たくましいふじさわの子どもとして、自分や他人を大切にする、困難な状況にあっても粘り強く対処するを加え、具体的な姿を5つ示しました。

「めざす学校像」は、「子どもたちの学力の基礎・基本の定着を図り、安心してともに学び、ともに育つ学校」を新しく加え、具体的な姿として、「子どもたち一人ひとりを大切にする、子どもの声が響き、笑顔があふれている」などの姿を示しました。

「めざす教師像」は、「専門家としての責任とプライドを持ち、子どもたちの学びを支えるために、「ひと」、「もの」、「こと」とのかかわりの中で、学びをデザインする教師」とし、「子どもに寄り添い、子どもの豊かな成長を支える、豊かな人間性を持ち、子ども・保護者から信頼される」などの具体的な姿を示しました。

ビジョンの実現に向けては、子どもにかかわる学校・家庭・地域が心を合わせて子どもたちを育てることや、学校の教育活動について記載しております。また、6ページには藤沢市教育振興基本計画との関連を図式化してまとめております。

今後も進化するビジョンとして、課題に真摯に向き合いながら、郷土を大切に、明日の藤沢を担う子どもたちの育成を目指して教育活動を進めてまいります。改定した学校教育ふじさわビジョンにつきましては、全市立学校の教職員に配付するとともに、市のホームページに掲載し、広く市民の方々にもお知らせいたします。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。議案第26号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員

学校教育ふじさわビジョンは、大変わかりやすい、時代に即したビジョンと思いました。これを改定して改めてビジョンを出すわけですから、ぜひ、課題を解決すると、ビジョンの実現に向けて学校と連携して、子ども像、学校像、教師像を実現していただきたいと思います。ビジョンとか教育振興基本計画は市民と教育委員会、藤沢市の約束事ですので、みんなで力を合わせて実現に向かっていきたいと思います。

高石教育総務部参事

ご意見ありがとうございました。改定前の学校教育ふじさわビジョンは、各学校で既に教育目標に上げて、自己の知、状況の知、かかわりの知と、当時、「新しい知」といつてきたのですが、既に9年がたって、新しいということもないので、3つの知としておりますけれども、非常に定着をしてきております。基本理念は変えずに新たな課題に対応するために新しい子ども像、学校像、教師像をあげておりますので、その実現に向けて学校にも働きかけますし、教育委員会も支援を続けていきたいと思っております。

赤見委員長

他にありませんか。ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第26号学校教育ふじさわビジョンの改定については、原案のとおり決定いたします。

それでは、学校教育ふじさわビジョン（改定版）に基づいて学校運営をしていただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長 以上で、本日、予定いたしました公開による審議する案件は、すべて終了いたしました。

××××××××××××××××××××××××××××××××××

赤見委員長 報告事項です。去る 10 月 25 日（木）、26 日（金）に、盛岡市において平成 24 年度市町村教育委員会研究協議会東日本第 1 ブロックが開催されましたので、その報告をさせていただきます。25 日の全体会の基調講演では放送大学教養学部教授で、東京大学名誉教授で現在、足立区の教育委員会委員もされている小川正人氏から「教育委員会制度改革の動向と行方」という題名で基調講演がされました。その中で、昨今、不要論が取りざたされている教育委員会制度を改革するには、定例会と協議会を合わせて月 2 回以上開催して、特に協議会は学校や地域で開いたらどうかという提案がございました。次に、教育長・事務局と教育委員会委員との信頼関係が非常に大事で、教育の専門家でないレーマンである委員は、教育政策方針の審議と決定は責任を持って取り組み、実務に関しては教育長・事務局に任せる。そして教育長・事務局は委員を信頼し、かつ期待をして情報提供と課題提起、そしてその判断をしっかり求めるべきという意見がございました。

翌日の分科会では、私は「復興教育の推進について」という分科会に参加しました。被災地の岩手県盛岡市の小学校長と北三陸で津波を受けた野田村立野田中学の校長と、阪神・淡路大震災の神戸から総合教育センター所長の 3 人をパネラーとしてパネルディスカッションが行われました。その中で、震災後、1 年ぐらいたつと、子どもたちに必要なものは物から心へと変わっていくというような話がありまして、また、被災地の子どもに対する接し方、子どもたちは震災の後、非常に心を病んでいるので、そばにいてあげるといことが大事であるというような話もありました。また、神戸から来られた方は、阪神大震災も 17 年たっているわけですが、風化させないような取り組みが大事であるという話がありました。また、復興教育は被災地だけではなくて、全国的に行われるべきで、しかも、災害教育が大事で、災害教育を受けたことで被災地でも助かった児童がたくさんいるというような事例も報告されました。私の報告は以上ですが、委員の方で報告のある方、お願いします。

小澤委員 私は第 2 分科会に出席いたしました。「震災時における地域間連携及び NPO との協働について」という分科会でしたが、「セーブ・ザ・チルド

レン」という世界の子どもを支援するNGO団体ですが、仙台にもいろいろな団体が支援に来られるそうですが、もちろん行政側も受け入れ側もどの団体でも全部受け入れたそうですけれども、本当にこの団体は信頼しているのかなと疑問に感じられたものもあったが、この「セーブ・ザ・チルドレン」は、毎日、朝、「何かお手伝いすることがありますか」と言ってきたことで、信頼関係が生まれ、より被災地に対してうまく活動ができたという報告がされました。最終的にはそういった団体と震災が起きたからではなく、日々、行政がそういった団体と付き合いあっていくことで、信頼関係が取っていくのではないかという報告です。

阪井委員

私も同じく第1分科会の「震災時における学校の危機管理と子どもたちの心のサポートについて」というテーマの分科会に参加してまいりました。この中では実際に被災地をし、8人の生徒さんを亡くした中学校の3月11日の現状、そして被災者は出なかったけれども、避難所となった小学校の校長先生からの現状報告がありました。それから岩手大学の「いわて子どもこころのサポートチーム」のサブリーダーをされている先生からの発表がありました。この中で、3人がおっしゃっていたことは、防災教育の大事さ、その目的は災害で人が死なないこと、どんな状況でも生き抜くことが大事だということを防災教育の中で教えていくことが大事というようなことをおっしゃっていました。また、実際に被災をした後は、子どもたちの心をどのようにサポートしていくかということで、実際に起こるストレスやトラウマをどのようにして収めていくのか、また、子どもの心のサポートと体の健康の観察ということが、その心を見ていくには健康であったり、その他の授業の中で子どもたちの行動などを見ていくことが大事である。そのためには支援体制が必要だし、それを見極める教員の研修が大事だということが発表されました。ただ、教員も同じように被災者であるという立場から見ると、支援をしていく教員が実際、支援をされなければ、支援者として機能していかないというところから、支援者を支援するシステムも構築していくことが大事であるというようなことが発表されていました。防災教育についての早急な対応というのは、東北に限らず我が藤沢市でも大事なのではないかということ強く感じました。以上です。

藤崎委員

先日、文部科学省のいじめ問題アドバイザー第1回会議があり、出席してまいりました。その中で、被災の方で子どもたちの中で、ストレスがだんだんたまってきて、いじめが発生してきているというような報告、そして地域によっては病院と学校が連携していじめから不登校になった子どもへの支援チームをつくっている報告、そして今回、会議の中で方向性が1つ出たことは、遺族からも出たのですが、いじめを防止し、いじめから

自殺する子どもをなくすために、担任教師の役割が一番重要であるといった意見の一致が見られました。カウンセラーといった活用ももちろん大切ですが、何よりも担任が重要な役割を持つということで、担任教師の研修の重要さと、担任を支える環境整備が強く言われました。以上です。

赤見委員長  
小澤委員

他の報告事項はありますか。

この間、岩手に研修に行った翌日、釜石市に視察に行きまして、釜石市の教育長に津波に遭ったまちを案内していただいたのですが、釜石の奇跡と呼ばれた中学校と小学校が避難した経路を一緒に案内していただいて、本当に危機が迫るところでよく避難したと感じました。一番印象的だったのは、釜石市の教育長が、釜石の奇跡なんて、そんなものではないと、学校を休んだ生徒は4人亡くなっているし、お父さん、お母さんが亡くなれた孤児が19名いると、それを奇跡と言われると悔しくてしょうがないと言っておりました。それを今、全国いろいろなところで講演をされているそうです。その釜石市の教育長が11月30日に片瀬公民館で片瀬小学校と片瀬中学校の共催で、片瀬地域の住民に講演があり、その後、17時から青年会議所主催により、命の大切さを講演をしていただけるとのことなので、機会があったら、ぜひ出席をしていただきたいと思います。

阪井委員

去る11月2日に、羽鳥中学校の研究発表会に出席しました。これは学校が一丸となって3年間の研究を発表位置される場だったのですが、言語活動を通しての授業であったり、教育についてという発表だったのですが、子どもが自分自身の言葉を持つことによって、先ほどの藤沢教育ビジョンの目指す方向にありますような「自己の知、状況の知、かかわりの知」というのを言語活動を通して習得していく姿を見まして、先生たちの日ごろ努力をされている取り組みに対して敬意を表したいと思います。日々、大変ですが、子どもたちの未来のために言語活動を通じた教育がより一層充実されることを望んでおります。

赤見委員長

他に報告事項がなければ、次回の会議の期日を決めたいと思います。12月27日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次回の定例会は12月27日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時24分 休憩